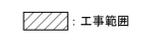


案内図 A1 NO SCALE
A3 NO SCALE

配置図 A1 1/400
A3 1/800

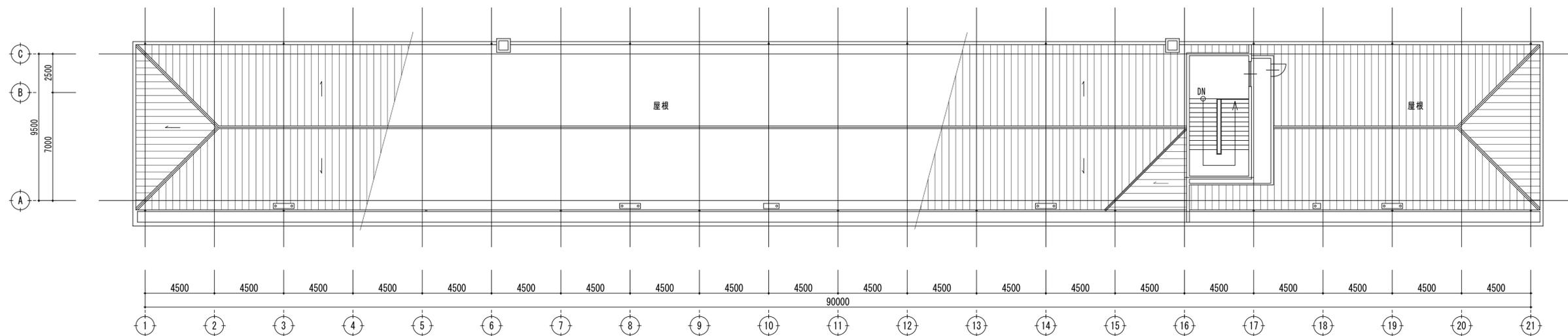


工事概要
 ・各階の流し台からの排水を樹に接続する為の排水路を確保するために行う。
 ・配管・掘削・停電工事は、施設管理者と事前に打合せを行い、計画書作成のこと。

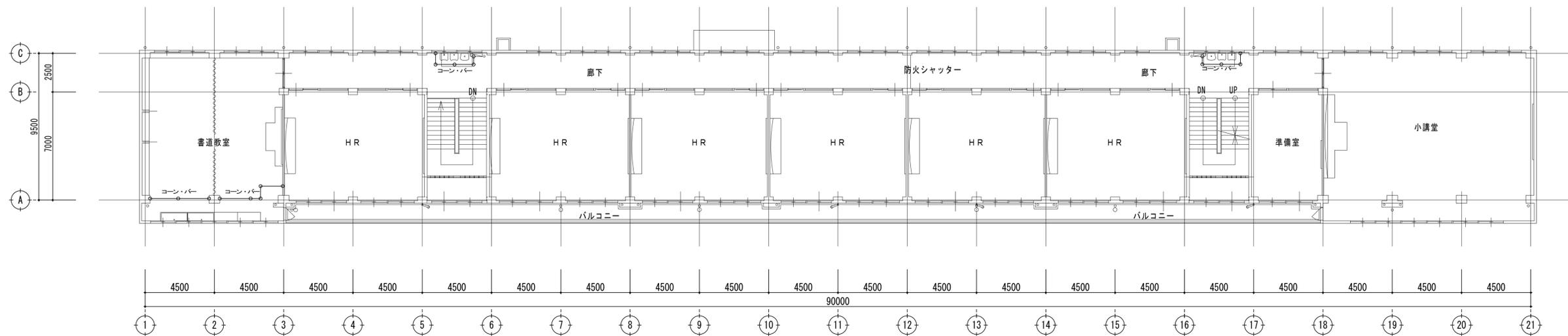
工程表(参考)

	1ヶ月		2ヶ月		3ヶ月		4ヶ月	
	10	20	10	20	10	20	10	20
排水改修(内部工事)								
排水改修(外部工事)								

- 注意事項
- 1) 授業日は授業の妨げとなる作業(大きな音・光)などは行わない。
 - 2) 学校行事などの有る時は、学校側と相談のうえ行う。
 - 3) 大型重機などの作業を行う場合は、周囲に注意し作業を行なう。
 - 4) 普通教室棟と管理棟の間の通路(インターロッキング部分)の通行制限(排水管理設のため) 通行不可 2ヶ月程度 正面から昇降口は通行可能。
 - 5) 普通教室棟 中央出入口の使用制限 通行不可 2ヶ月程度 西側・東側出入口の利用。
 - 6) トイレ棟、女子トイレの使用制限(1階のみ) (ポンプの電源接続のため) 使用不可 1、2日程度(休日、休校日に作業)
 - 7) 普通教室 2階228教室の使用不可 (書道室内の手洗いから2階手洗い場までの排水接続のため) 教室使用不可 2、3日程度(休日、休校日に作業)
 - 8) 中庭駐車場の使用制限 使用中 1/3程度 工事車面として 現場事務所、作業車面は西側駐車場に設置、駐車。
 - 9) 普通教室棟北側駐輪場の使用制限 使用不可 2ヶ月 ⇒ ほかの駐輪場を利用。



R階平面図 S=1/150



3階平面図 S=1/150

松本蟻ヶ崎高校普通教室棟排水設備改修工事 機械設備工事

1. 工事概要

1. 工事場所 長野県松本市蟻ヶ崎1-1-54

建物名称	工事種別	構造	階数	延床面積(m ²)	消防法施行令第1条第二	耐震分類	備考
普通教室棟	改修	R C造	3	2641.48			

3. 工事種目(印を付けたものを適用する)

工事種目	建物別	工事内容				
		普通教室棟				屋外
空調設備		一式	一式	一式	一式	一式
冷暖房設備		一式	一式	一式	一式	一式
暖房設備		一式	一式	一式	一式	一式
換気設備		一式	一式	一式	一式	一式
排煙設備		一式	一式	一式	一式	一式
自動制御設備		一式	一式	一式	一式	一式
衛生器具設備		一式	一式	一式	一式	一式
給水設備		一式	一式	一式	一式	一式
排水設備		一式	一式	一式	一式	一式
給湯設備		一式	一式	一式	一式	一式
消火設備		一式	一式	一式	一式	一式
ガス設備		一式	一式	一式	一式	一式
給油設備		一式	一式	一式	一式	一式
厨房機器設備		一式	一式	一式	一式	一式
実験実習器具設備		一式	一式	一式	一式	一式
浄化槽設備		一式	一式	一式	一式	一式

4. 設備概要(印を付けたものを適用する)

方法及び種別	設備概要
空調方式	・
冷暖房方式	・
暖房方式	・温風暖房 ・温水暖房 ・FF暖房 ・パネルヒーター
換気方式	・局所換気
給水方式	・水道直結式 ・加圧式 ・高置タンク式(・上水 ・井水)
排水方式	○建物内汚水、雑排水(分流・合流)(既設) ○建物外汚水、雑排水(分流・合流)(既設) 浄化槽(・合併・単独) 放流先(・公共下水(既設) ・)
消火設備の種類	・屋内消火栓設備 ・消火器
ガスの種別	・都市ガス(発熱量 KJ/Nm ³ 供給事業者名:) ・液化石油ガス(発熱量 100,000 KJ/Nm ³)

5. 指定部分(無・有(指定部分しゅん工期限 平成 年 月 日))

対象部分:

管理技術者等

設計事務所名	管理技術者
有限会社 建築バルティ設計集団	堀内 浩
主任担当技術者	担当技術者
梶原 隆	
有限会社 建築バルティ設計集団	堀内 浩
構造担当	
電気設備担当	
有限会社 建築バルティ設計集団	堀内 浩
機械設備担当	
有限会社 設備企画911	丸山 貴史

工事仕様

1. 共通仕様

(1)図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁官庁官庁の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)」、(以下、「標準仕様書」という。)、 「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)」、(以下、「改修標準仕様書」という。)及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和4年版)」、(以下、「標準図」という。)による。
(2)電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。

参考図書
長野県建築工事の手引き(以下、「手引き」という。)(令和3年版)長野県建設部施設課監修

2. 特記仕様

(1)■は印の付いたもの、項目は番号に印の付いたものを適用する。
(2)特記事項のうち選択する事項は、印の付いたものを適用し、印の付いたものは適用しない。

章	項目	特記事項
1	① 機材等	(1)本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし、製造業者等が記載されている場合は同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督職員の承認を受ける。 (2)別表-1に示す材料・機材等の製造業者等は次の1)から6)すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出し監督職員の承認を受ける。 1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3)安定的な供給が可能であること。 4)法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6)販売、保守等の営業体制が整えられていること。なお、システムとして機能するものにおいては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられていること。

① 使用材料発注計画書
② 施工条件明示項目
③ 化学物質を発生する建築材料等

使用材料名、製造者名、発注先、品質性能証明資料提出の省略について記載した計画書を作成し、監督職員の承認を受ける。
公共建築工事標準仕様書の解説(設備工事編)の「義務並改修」
本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。
1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。
2)保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。
3)接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。
4)塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。
5)上記1)、3)、4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないが、発散が極めて少ないものとする。
なお、ホルムアルデヒドを発生しないものとは、発散量が規制対象外のもの、ホルムアルデヒドの発散量が極めて少ないものとは、発散量が第3種のもの、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等が無い場合は第3種のものを使用するものとする。

ホルムアルデヒドの発散量	該当する建築材料
JIS及びJASのF規格品 建築基準法施行令第20条の第4項による国土交通大臣認定品 下記表示のあるJAS規格品 a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b 接着剤不使用 c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない材料使用 d ホルムアルデヒドを発生しない塗料等使用 e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない塗料等使用 f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発生しない塗料等使用	規格品 建築基準法施行令第20条の第5項による国土交通大臣認定品

④ ベーストール剤
飲料水水系に使用されているベーストール剤は、室内汚染に係る揮発性化合物に指定されている下記の物質を材料及び製造工程に使用されないこと。
ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン、テトラデカン、クロロピリオス、フェノカルブ、ダイアジノン、フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル

電気保安技術者を設置する。
⑤配管(1.2) ・冷凍空調和機器(1.2) ・熱絶縁(1.2) ・建築板金(1.2)
⑥設けない ・設ける
この工事に必要な工事用電力、用水、諸手続きなどの費用は請負者の負担とする。
⑦別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担する。
⑧改修工事標準仕様書第1編2.2.1によるほか下記による。
・内部仮設足場等(・種 ・種)
・外部仮設足場等(・種 ・種)

⑨資材の保管
資材の保管は必ず屋根をかけ地上30cm以上の高台に乗せる。
⑩監督員が指示する構内の場所に敷き、構内指定場所にたい種 ○構外搬出適切処理
・根切中の良質土(ただし管の周囲は山砂又は川砂) ・山砂の類
根切中の山留め ・有() 無()
工事に先立ち手引き2編による廃棄物等処理計画を監督職員に提出し、しゅん工時は廃棄物等処理報告書を作成し提出する。

(1)引渡しを要するもの ○無 ・有()
(2)引渡しを要するもの以外は構外搬出し係法令により適切に処理すること。
(3)特別管理産業廃棄物 ○無 ・有()
(4)再利用又は再生資源化を図るもの (3)から(4)の(3)は、金属くず、塩ビ管、)
標準仕様書第1編1.7.4によるほか、バルブ類等には必要に応じて合成樹脂製名札をステンレス線等で取付ける。
機器等の取り扱い方法及び重要な定期点検項目等を書いた取扱説明板(アクリル樹脂製、文字形込み程度)を設ける。大きさは、約 [] mとする。
・風量調整 ・水量調整 ・室内外空気の温湿度測定 ・騒音測定 ・既設システム水循環調整
・飲料水の水質の測定(・水質基準検査11項目(一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物等(TOC)、pH、味、臭気、色度、濁度) ・トルエン)
飲料水の水質の測定は厚生労働大臣登録水質検査機関とする。
(1)機器類の能力、容量等は、表示された数値以上とする。
(2)電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。
機器、配管、風道等は耐震を考慮し堅固にすえ付け、取付又は支持を行う。
耐震措置の計算及び施工方法は、次に掲げる事項以外、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。
(1)設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水櫃その他の貯槽にあっては有効質量)に、次に示す地域係数及び設計用標準水平地震度を乗じたものとする。地域係数は1.0とする。

設置場所	耐震安全性の分類			
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
地下階、一階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)

(注)1.()内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
2.()内の数値は水櫃類に適用する。
3.上層階の定義は次のとおり。
2-6階建以下の場合は最上階、7-9階建の場合は上層2階
重要機器とは下記に示すものをいう。
・給水装置、排水装置、換気機器、空調機器、防災設備、監視制御設備、危険物貯蔵装置
・火を使用する設備、避難経路上に設置する機器。
(2)設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
改修工事標準仕様書第2編第5章による。
確認試験は、 ・性能確認試験(本) ○施工後確認試験(本)を確認強度 [] kNにて行う。
○施工士の適用(第1種、第2種)あ施工アンカー-施工士による。(注)日本建築学会と国土交通省との共同調査報告書
吊金物の質量は垂鉛メッキ又はステンレス鋼製とする。
23 配管勾配
給水、給湯、消火、冷温水、冷却水管は、図示による水抜きが確実にできるような水抜き位置に向かって下り勾配とする。
24 管の保護
コンクリート内の鋼管、鉛管及び塩ビ管については、プラスチックテープを1/2重ね1回巻くこととする。また、コンクリート土間下配管は、鋼管等により落下防止措置をする。
25 管の埋設
土中埋設管(排水含む)は、管の上下をサンドクッション厚100mmで保護する。
給水、消火の埋設深さは [] mmとする。又、ガスの埋設深さは [] mmとする。

26 管の埋設表示
27 溶接部の非破壊検査
28 塗装
29 機器の基礎及び振動絶縁効率
30 電線類
31 はつ
32 保温及び消音内貼り

図示された屋外埋設管の分岐及び曲りの箇所には、コンクリート製埋め込み管を埋め込む。埋設部分は埋設標示ピンとする。また、施工上生じた分岐、曲りの箇所についても同様とする。
排水管を除く管には、埋設表示用テープを設置する。
検査対象 ・配管 ・煙道 ・油配管
採取率 ・標準仕様書による。
検査の種類 ・RT ・PT又はMT
下記の金属電線管は塗装を行う。
・屋外露出 ()の屋外露出
下記の埋設管を行わない垂鉛メッキを施したダクト及び配管は塗装を行わない。
・倉庫
・別図による。

機器	基礎	振動絶縁効率
送風機	標準基礎	標準基礎
空調用ポンプ及びボイラ給水用ポンプ	標準基礎	防振基礎
排水用ポンプ及び小形給水ポンプユニット	標準基礎	防振基礎

電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編1.5.1.表4.1.1.1による。
既存のコンクリート床及び壁の配管貫通部の穴明けは原則としてダイヤモンドカッターによる。
標準仕様書第2編によるほか下記による。
給水、給湯、冷温水等の管、バルブ(グラウンド部を含む)、フランジ、可とう継手及び空調ダクトのフランジは、建物内外共保温する。なお、保温層はシーリング処理を行う。
各配管の保温厚で標準仕様書第3編30mm未満の箇所はすべて厚30mm以上とする。ただし、排水管は除く。
・換気ダクトの保温要(保温厚25mm) ・範囲は図示による ・外壁より1m
・外気取入れダクトの保温要(保温厚25mm) ・範囲は図示による ・全て
・排気ダクトの保温要(保温厚25mm) ・範囲は図示による ・
・通りダクトの保温要(保温厚25mm) ・範囲は図示による ・
・膨張タンクよりボイラへの補給水管の保温は膨張管の項による。
・建物の空気抜き管の保温は膨張管の項による。
・空調和機、ファンコイルユニット、冷水及び冷温水のドレーン管の保温は排水管の項による。
・全熱交換器用ダクトの保温要(保温厚25mm) ・範囲は図示による ・
保温種別は下記による
ダクト ・イ(1号・2号) ・ロ
冷温水、冷水、温水、蒸気管 ・イ
機器 ・イ
給水管 ・ハ
排水管 ○
給湯管 ・イ
・排水管でビツ内、共同溝内及び最下階の床下の下記の部分は保温する。
なお仕様はd(H)とする。
(・排水トラップ ・鉛管 ・鋼管類 ・ビニール管 ・ドレーン管)
・消火管で下記の部分は保温する。なお仕様は給水管の項による。
(・室内消火管 ・水抜きできない管 ・スプリンクラー配管)
・圧力タンク、膨脹水櫃、各種呼び名等鋼板水櫃は保温する。なお仕様は各機器の項に準ずる。
・大気圧は保温する。
・共同溝の保温種別(・ビツ内に準ずる)
・ダクトの保温外装は下表による。(配管には、冷規管は除く。)

区分	保温外装
倉庫・書庫	・アルミガラスクロス
機械室	・アルミガラスクロス
居室・廊下など	・カラー亜鉛鉄板
屋外露出、多湿箇所	・ステンレス鋼板

・冷規管の保温の外装は下表による。なお保温化粧ケースの材質は図示による。

区分	保温外装
屋外露出	・保温化粧ケース
屋外露出	・ステンレス鋼板

33 防凍保温
・屋外露出部(給水管、冷温水管、膨脹管、冷水管、温水管、ドレーン管、消火管、排水管、弁類)は防凍保温を行い、厚さは管径25mm以下のものは50mm、管径32mm以上のものは40mmとする。
・屋外露出部(給水管、冷温水管、膨脹管、冷水管、温水管、ドレーン管、消火管、排水管、弁類)は電気ヒーター等の防凍対策を行う。なお、保温厚は32に準ずる。
・各種機器については図示電気ヒーター等の防凍対策を行う。()
(1)各種機器の試験は、新設配管に適用する。
(2)新設配管は、既設配管の接続前に試験を行う。
配管、ダクト、器具据え付けにともなうスリーブ、挿入は本工事とし、他は工事区分表による。保険等の各種措置については、別添「特記仕様書(共通事項)」による。
(長野県公式ホームページ(電子入札システム)に掲載される、当該入札公告の添付図書)

34 試験
35 他工事との取合い
36 その他

区分	保温外装			
	倉庫・書庫	機械室	居室・廊下など	屋外露出、多湿箇所
倉庫・書庫	・アルミガラスクロス	・アルミガラスクロス	・カラー亜鉛鉄板	・ステンレス鋼板
機械室	・アルミガラスクロス	・アルミガラスクロス	・カラー亜鉛鉄板	・ステンレス鋼板
居室・廊下など	・カラー亜鉛鉄板	・カラー亜鉛鉄板	・カラー亜鉛鉄板	・ステンレス鋼板
屋外露出、多湿箇所	・ステンレス鋼板	・ステンレス鋼板	・ステンレス鋼板	・ステンレス鋼板

・冷規管の保温の外装は下表による。なお保温化粧ケースの材質は図示による。

区分	保温外装
屋外露出	・保温化粧ケース
屋外露出	・ステンレス鋼板

37 防凍保温
38 試験
39 他工事との取合い
40 その他

区分	保温外装			
	倉庫・書庫	機械室	居室・廊下など	屋外露出、多湿箇所
倉庫・書庫	・アルミガラスクロス	・アルミガラスクロス	・カラー亜鉛鉄板	・ステンレス鋼板
機械室	・アルミガラスクロス	・アルミガラスクロス	・カラー亜鉛鉄板	・ステンレス鋼板
居室・廊下など	・カラー亜鉛鉄板	・カラー亜鉛鉄板	・カラー亜鉛鉄板	・ステンレス鋼板
屋外露出、多湿箇所	・ステンレス鋼板	・ステンレス鋼板	・ステンレス鋼板	・ステンレス鋼板

・冷規管の保温の外装は下表による。なお保温化粧ケースの材質は図示による。

区分	保温外装
屋外露出	・保温化粧ケース
屋外露出	・ステンレス鋼板

12 温度計
13 圧力計
14 瞬間流量計
15 油面制御装置

1 ダクト
2 風量測定口
3 ダンパー
4 排気ダクトのシール
5 チャンパー
6 耐火措置

1 ダクト
2 排煙口の形式
3 排煙口手動開放装置(開放及び復帰方式)
4 排煙風量測定

1 中央監視制御装置
2 中央監視制御装置の構成・機能
3 電気計装工事の配線

1 大便器洗浄弁
2 大便器ロータック
3 温水洗浄便座
4 小便器洗浄弁
5 水栓
6 洗面器
7 襦袢板
8 大便器耐火カバー

1 量水器
2 量水器類
3 弁
4 引込納付金等
5 給水勾配
6 建物導入配管

1 洗面器等の排水管
2 排水勾配
3 滴水試験継手
4 巾ト桧、たみ桧

1 弁
2 機器の寸法

1 屋内消火栓箱
2 建物導入配管

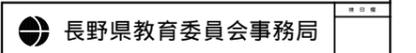
1 システム
2 機器の寸法

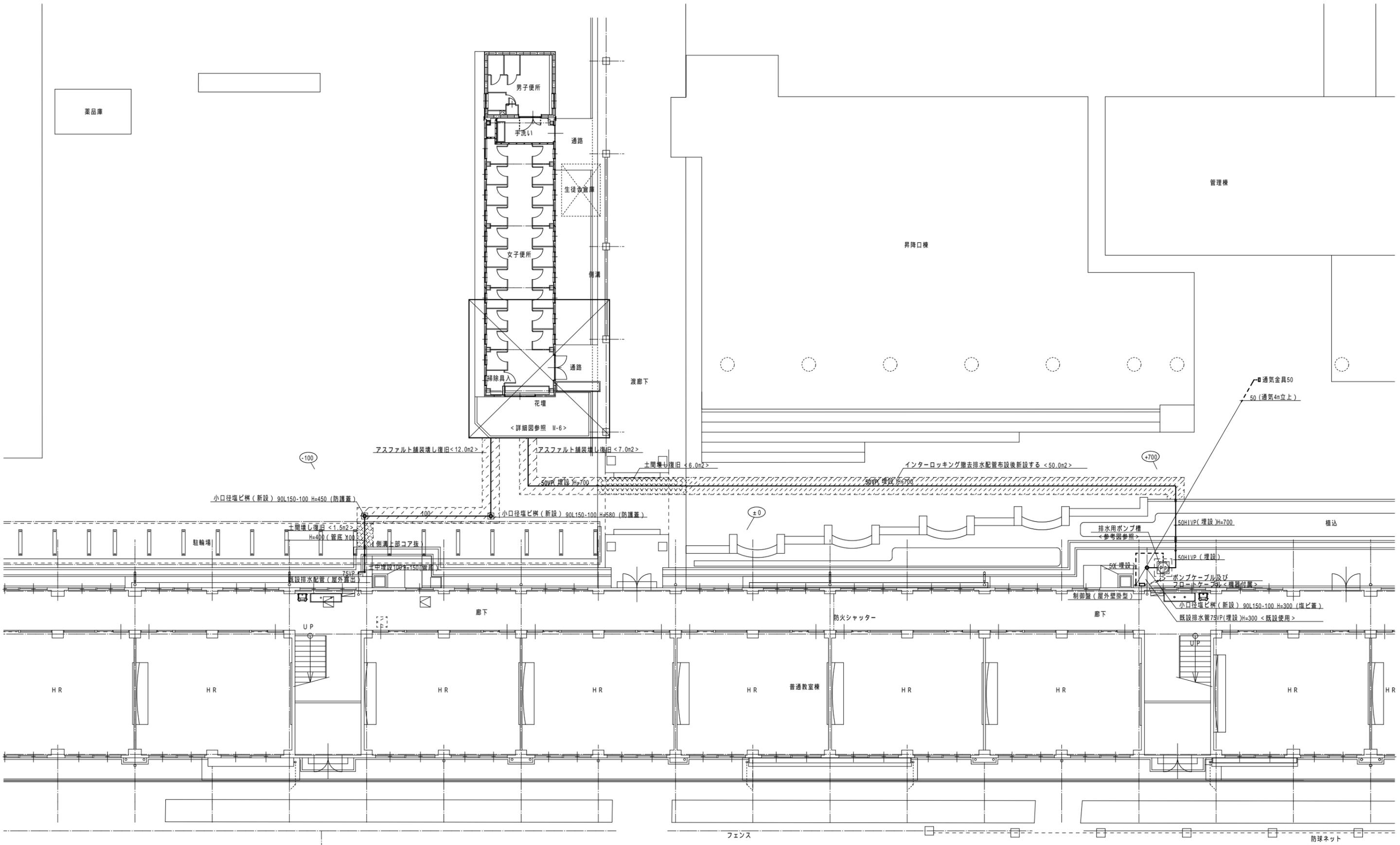
1 充てん容器
2 集合装置
3 転倒防止重
4 メーター
5 ガス漏れ警報器
6 引込負担金
7 電気防食
8 建物導入配管

① しゅん工時提出物
② 定期報告
③ 電子納品
④ 特別管理産業廃棄物管理責任者

(別表-1)品質及び性能を有することの証明となる資料を提出する機材等
○(社)公共建築協会による「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」における評価対象となる機械設備機材等
・
・
・
・
○その他監督職員の指示によるもの
(別表-2)しゅん工時提出物(印を付けたものを提出する。作成方法は手引きによる。)

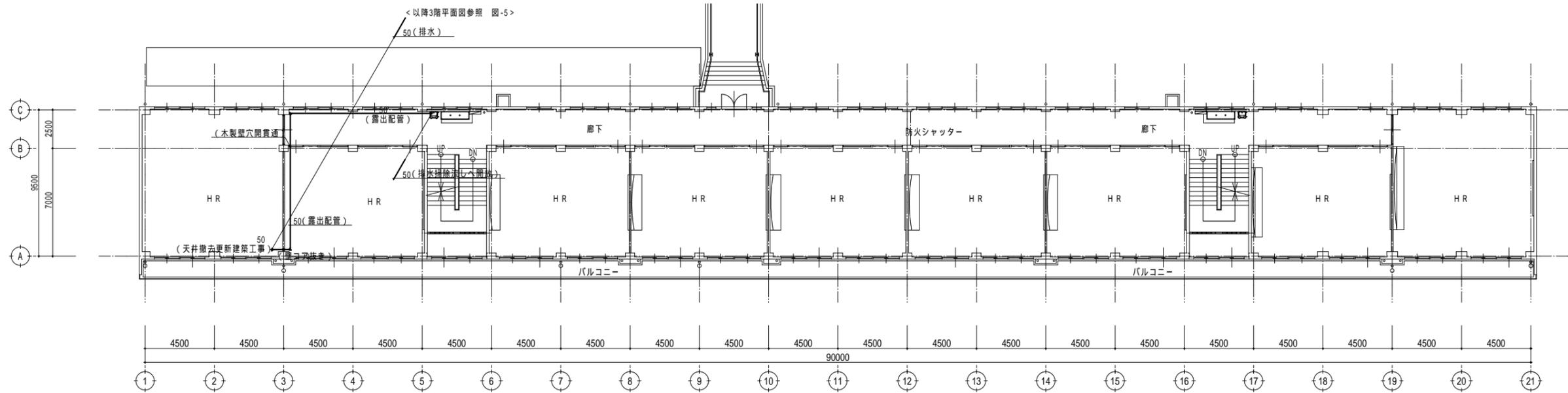
① 提出書類等目録
② 完成図(原図・製本・CADデータ)
③ 設計図(原図・CADデータ)
④ 工事完成資料
⑤ 工事完了報告書
⑥ 保守管理資料
⑦ 官公署届出書類等
⑧ 工具・予備品等
⑨ 引渡書
⑩ 試運転用油等()の納品書写
⑪ その他監督職員の指示によるもの又は特記によるもの
注)完成図面の種類は、設計図面に準じて作成すること。





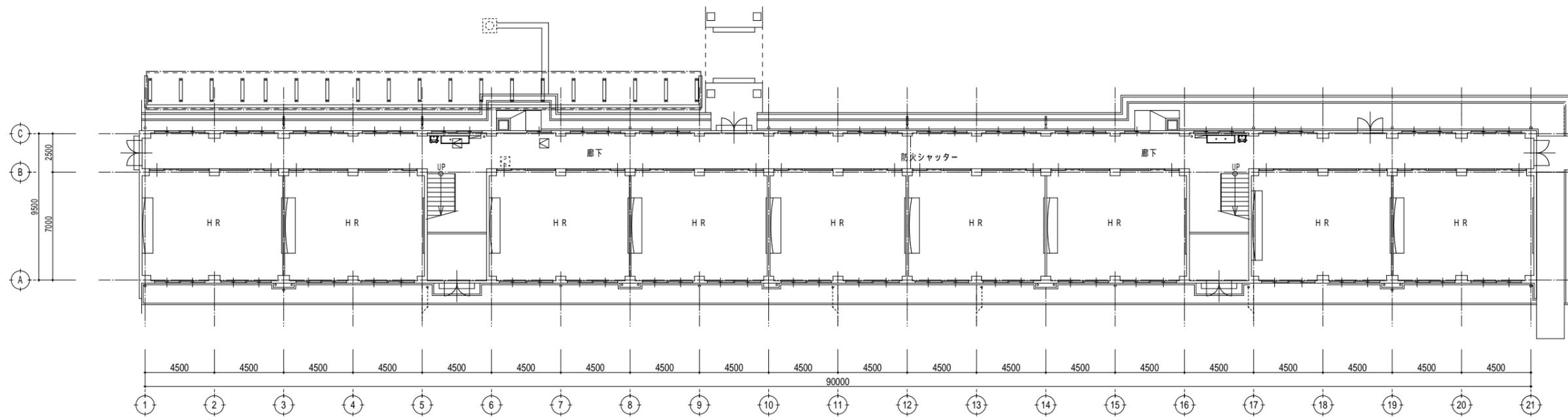
屋外配管図 S=1/100

凡例		
——	排水配管	排水用硬質塩化ビニル管 J1SK6741VP
——	排水配管(ポンプアップ系統)	ポリ硬質塩化ビニル管 J1SK6742H1VP
----	通気配管	排水用硬質塩化ビニル管 J1SK6741VP

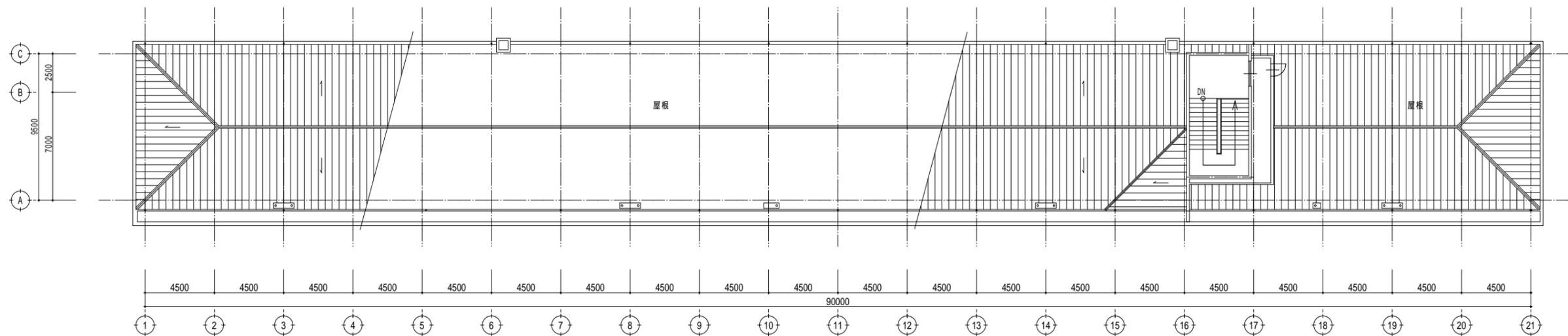


凡例	
	排水配管
	排水用硬質塩化ビニル管 JISK6741VP

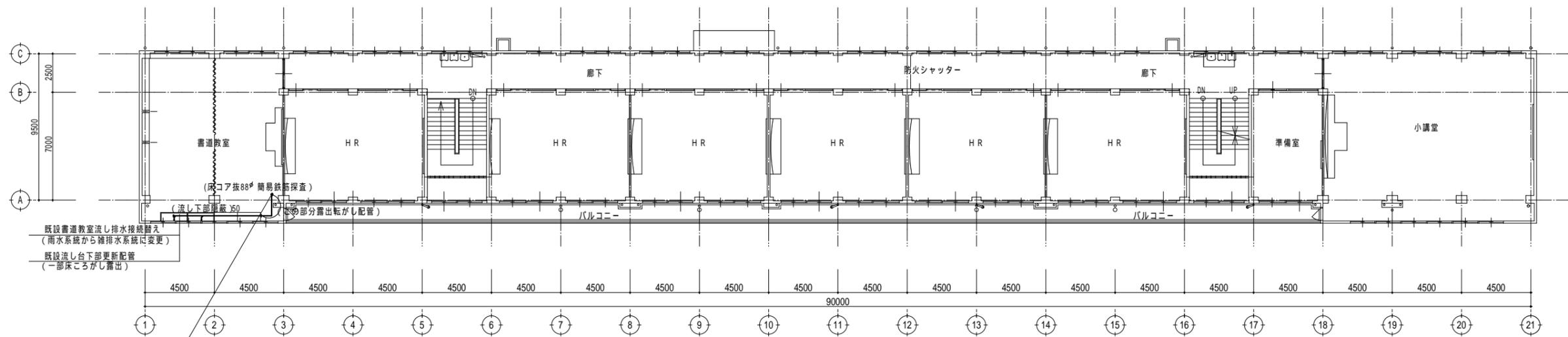
2階平面図 S=1/150



1階平面図 S=1/150



R階平面図 S=1/150

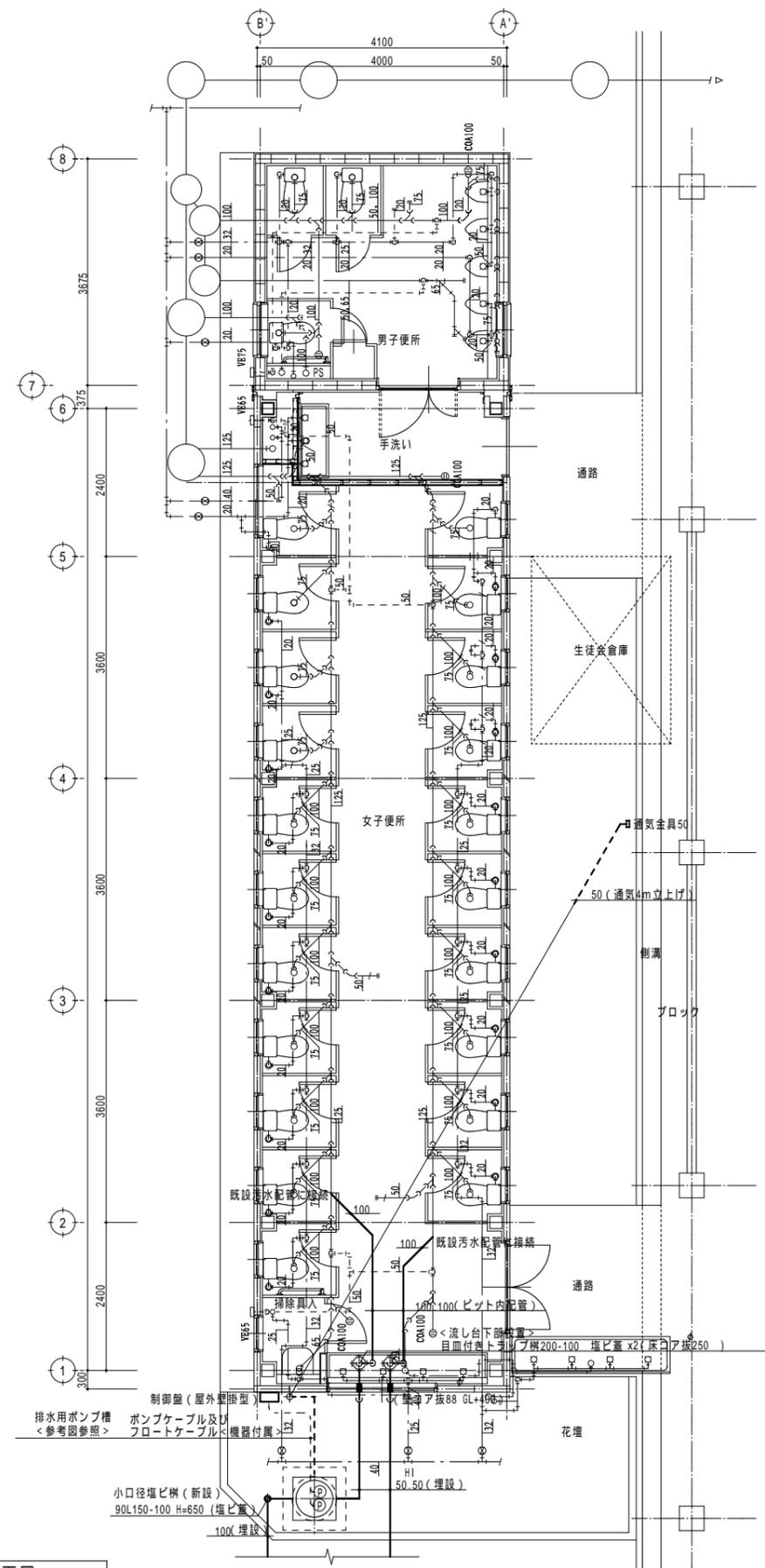


3階平面図 S=1/150

既設普通教室流し排水接続替え
(雨水系統から雑排水系統に変更)
既設流し台下部更新配管
(一部床こらし露出)

凡例	排水配管	排水用硬質塩化ビニル管 JISK6741VP
----	------	------------------------

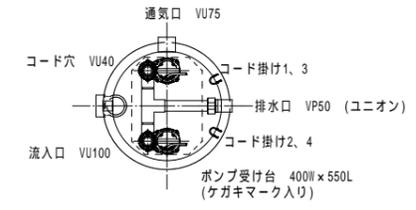
50(排水)
<以降2階平面図参照 図-4>



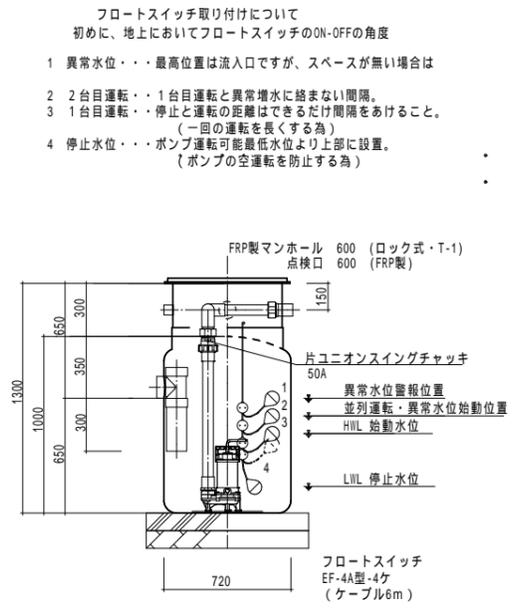
便所棟平面図 S=1/50

凡例	排水配管	排水用硬質塩化ビニル管 JISK6741VP
	排水配管(ポンプアップ系統)	ポリ硬質塩化ビニル管 JISK6742H1VP
	通気配管	排水用硬質塩化ビニル管 JISK6741VP

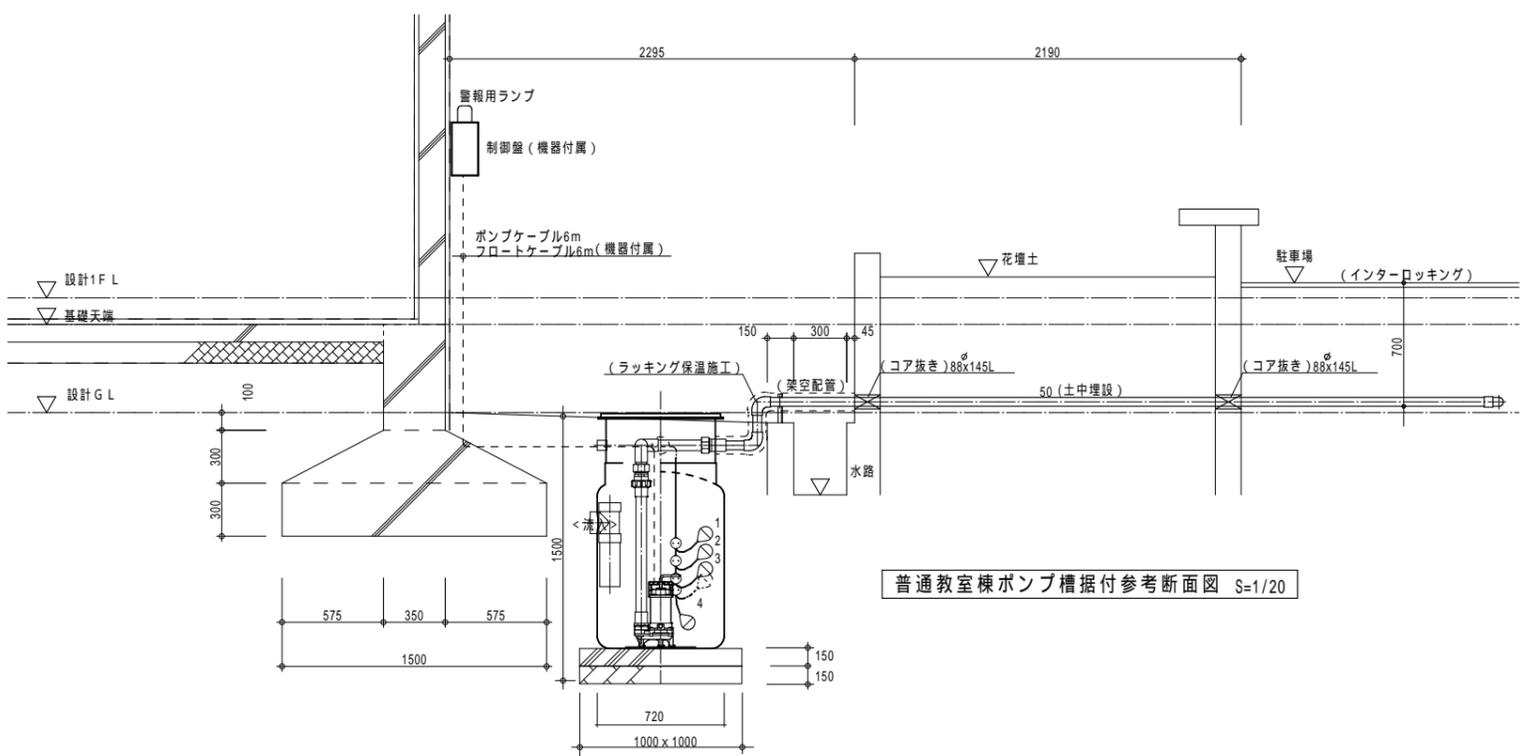
ポンプアップ槽本体容量(L)	360
ポンプアップ槽底容量(L)	240
ポンプ運転様式・用途	単独運転・汚水・汚物・雑排水用
機名(エバラ P1)	50(40)DIVV6.25SB
機名(エバラ P2)	50(40)DIVV6.25SB
出力(kW)	0.25
電源	100V/単相
電源周波数	60Hz
吐出し量(m ³ /min)	0.035
全揚程(m)	7.8
制御盤	EPK2B-0.25SL型 増水警報ブザー付・漏電遮断器付 単独故障表示付・屋外壁掛・回転灯付
40 用相フランジ付 ポンプケーブル 6m	



ポンプ槽参考図 S=1/20



普通教室棟ポンプ槽据付参考断面図 S=1/20



機材 101 地中埋設標

表示の色別
 飲用水：青
 雑用水：黄
 消火水：赤
 ガス：緑
 油：赤
 排水：黒

解説 & 留意事項

1. 使用区分は、舗装部分はコンクリート製又は鉄製とし、その他の部分はコンクリート製とする
2. 頂部は上図の例により、マークを彫り込み、色別表示すること（上図は、曲がり部分の例を示す）
3. 鉄製の頂部は、用途及び矢印の表示があるものとする
4. 監督員の承諾を得てプラスチック製の表示板を使用してもよい
5. コンクリート製を使用する場合は、剥離に注意すること
6. 市販品を使用する場合は表示部分の耐久性を十分確認した上で監督員と協議すること
7. 地中埋設標は、経年変化により表示部が消失あるいは判読しがたくなるよう、刻印あるいはモルタル部が剥離しないよう施工する。

機材 110 小口径塩ビ樹 SD-1・2

解説 & 留意事項

1. この樹の使用範囲は、管底でGL-2,500mm程度までとする。ただし、GL-1,500mmを超えるものについては、ストレーツ樹のみとし、要所には、国土交通省仕様の樹を設けること
2. 排水管がVP管の場合は、樹本体との接続にあたり変換用のソケット（VU・VP）を用い、管内において段差を生じないようにすること
3. 車輛の乗り入れが予想される場合は、鉄製の防護ハットを用い、樹本体に荷重がかからないようにする（防護ハットの耐荷重は図示によるが、図示なき場合はT-8以上とする）
4. 原則として、防護ハット周囲はコンクリート巻きを行う。ただし、アスファルト舗装等で覆われを防止できる場合は除く
5. コンクリート巻部分には必要により鉄筋（D10）により補強すること
6. 樹及びふたの性能については、原則として、「プラスチック・マスマンホール協会」規格、又は、「日本下水道協会」規格によること
7. 下水道条例等において仕様の定められている場合は、その仕様によること

施工 101 土中埋設管の布設

解説 & 留意事項

1. 給水管と排水管が平行する場合、水平実間隔を500mm以上とする
2. 給水管と排水管が交差する場合も、同様とする
3. 排水管については、埋設表示テープは不要とする
4. 埋設給水管（HI）の分岐、曲がり部には、必要に応じてスラスト防止処置を施す
5. 根切り深さが1.5m以上の場合は山留め工事を行う
6. サンドクッションは原則として川砂を使用する（川砂以外は監督員と協議をおこなう）
7. 埋戻しは、30cm毎に転圧を行う

機材 107 弁 樹 VC-10・11・12

解説 & 留意事項

1. 管理設深さ（H）は図示による
2. 本表のB寸法は、仕切弁5kの場合であり、5k以外の場合の寸法は別途検討する。
3. 車両通行が想定される場所での設置では、コンクリート根巻き部を鉄筋（D10）で補強する。
4. 配管貫通部は上載荷重により配管に外荷からのせん断力がかかるため「わづら」とする。
5. この弁樹の蓋はMH（耐荷重500kgf）を想定しているため、重量車両の通過が想定される場合は蓋はMHAを使用する国土交通省仕様（機材52：VC-1-5）の弁樹を採用する。
6. 仕切弁には、系統名の名札を取り付ける。
7. 外筒を貫通する配管の切り込みの大きさは配管に荷重がかからないように決定する。

施工 100 文字入れ・名札等

物の種類	水	茶	茶	空	ガ	空	酸	油	電
識別色	青	暗い赤	白	うすい黄	黄	灰	赤	茶	うすい黄

解説 & 留意事項

1. 名札（合成樹脂製又はステンレス製）
 - (1) 全てのバルブ類について取り付け、通常状態（例：常時間常時間等）を明示する。
 - (2) 文字は、彫り込み又は容易に消えない方法で表示する。
 - (3) 寸法は標準的なものを示し、必要に応じて変更してもよい。
 - (4) 市販の名札を採用する場合は監督員と協議する。
2. 文字入れ
 - (1) 機械室内、P5内、床下ビット内の配管について、種別及び流れの方向を明示する。
 - (2) その他、必要に応じ、JIS Z 9102（配管系の識別表示）に準じ、テープ巻等により色別表示を行う。
 - (3) 機械室、小屋裏、DS内のダクトについては、空気の流れ方向及びOA、EA、SA、RAの表示を行う。
なお、表示方法については監督員と協議する。

機材 102 不凍栓ボックス VC-6

解説 & 留意事項

1. 筒は、200 以上とし不凍栓の操作がし易い寸法とする。
2. 蓋は、塩ビ製でもよいが車両通行が想定される場所では鉄製とし、上載荷重を考慮して根巻きコンクリートは鉄筋（D10）により補強する。
3. 施工時には、上部荷重がVP管を介して直接配管にかからないよう注意すること。
4. ボックス内には水抜き箇所の名札を取り付ける。

機材 106 水抜き用浸透樹 PC-1

解説 & 留意事項

1. 管理設深さ（H）は図示による
3. 車両通行が想定される場所での設置では、コンクリート根巻き部を鉄筋（D10）で補強する。

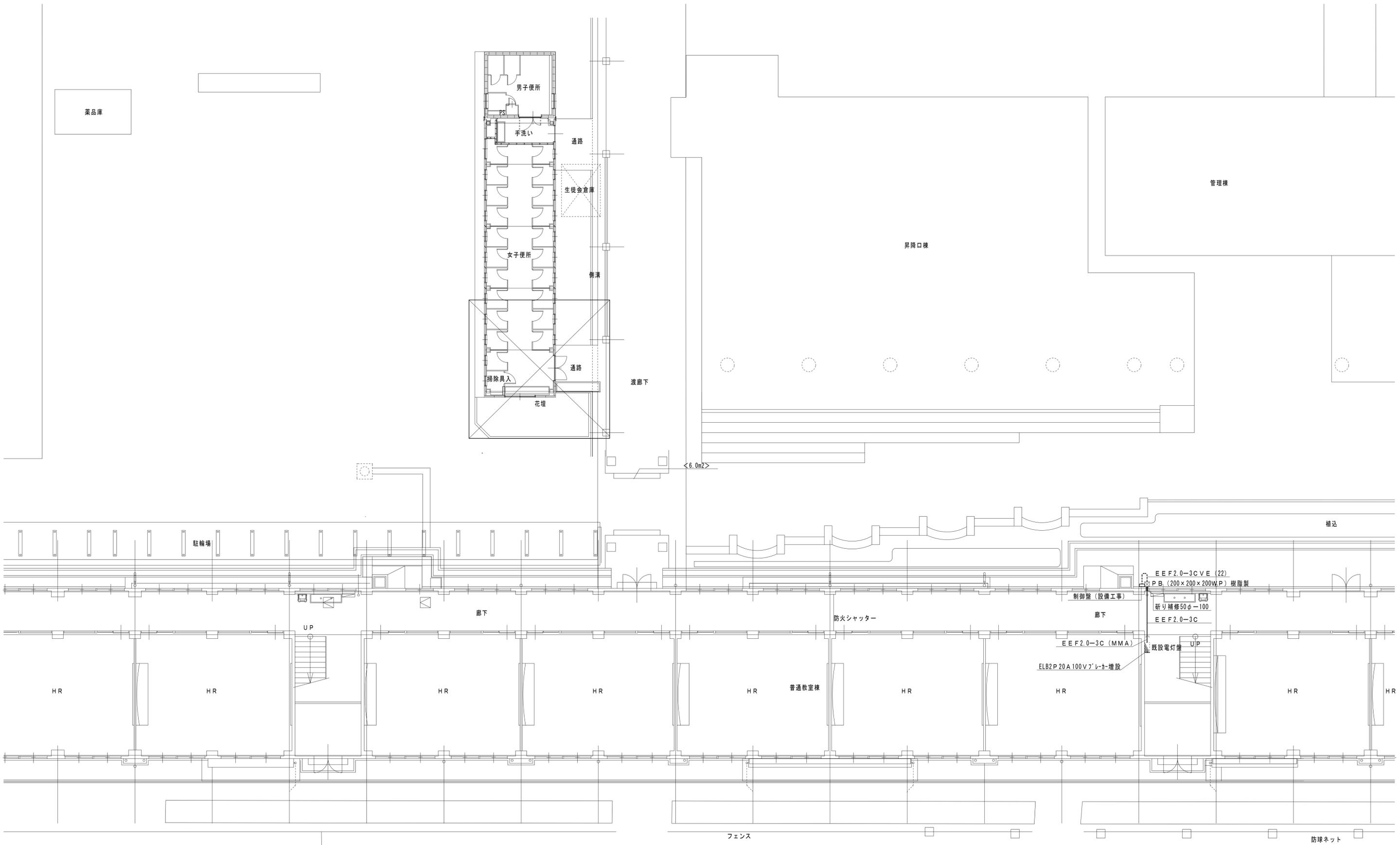
施工 103 外面被覆鋼管の防食

解説 & 留意事項

1. 継手の外面部と管の隙間は、ブチルゴム系コーキングテープ、又は、ゴムリングで完全に密封する
2. 密封後、継手端部はプラスチックテープ2回巻きを行う
3. チェック損傷部分はプラスチックテープ2回巻きとする

（施工共通事項）

1. 管に防食材を巻く場合は、しわ、空気の巻き込み、巻き残し等による隙間及び埋め戻し作業によるピンホール、損傷等が生じないように注意する。
隙間、ピンホールや損傷部分に腐食が集中するので十分注意して施工する。
2. 地中埋設の鋼管類（排水管の鋼管類及び合成樹脂等）で外面を被覆された部分は除く）には上記により防食材による防食処理を行う。



屋外配管図 S=1/100

凡例	
— (solid line)	排水配管 排水用硬質塩化ビニル管 JISK6741VP
- - - (dashed line)	通気配管 排水用硬質塩化ビニル管 JISK6741VP